

## 令和2年度 第7回大島町農業委員会総会議事録

令和2年度定例大島町農業委員会が、令和2年10月26日（月）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |         |        |         |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂  | 2、春木望  | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一  |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄  | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 3、欠席無し

## 4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長  
山田貴訓 農業係長  
山田美友乃 主事

## 5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告  
日程第2： 農地の権利移動の許可について  
日程第3： その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 山田美友乃

土屋議長 それでは、令和2年度第7回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は3番委員と4番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の山田氏を指名いたします。それでは日程第1「会長報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(山田) 非農地証明願出書についてです。願出者は□▲番▲、○○。申請地は、□▲番▲と▲番、面積は▲㎡と▲㎡でございます。申請事由ですが、保安林に指定するためというものです。9月4日の現地調査には農業委員4名(新保、山本、春木、中払)と事務局1名で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断しました。2ページをご覧くださいますと申請地への案内図となっております。申請地は、□▲号線から、□に入り、道なりに▲m程進んだところを右折、さらに道なりに▲m程進んだ進行方向左手側に位置します。3ページをご覧くださいますと現地の写真となっております。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。続きまして日程第2「農地の権利移動の許可について」議案第13号上程いたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局(山田) 農地の権利移動の許可についてです。申請人及び譲受人は□▲一▲、○○、▲歳。譲渡人は□▲一▲一▲、○○、▲歳。申請地は、□▲番▲と▲番▲、面積は▲㎡と▲㎡でございます。申請事由ですが、譲受人である○○は譲渡人の○○より申請地を有償にて取得し、果樹、レモンなどを栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名、労力状況につきましては、労働力男1名、耕運機1台、草刈機1台、チェーンソー2台となっております。10ページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□から□方面に▲m程進み右折し、道なりに▲m程進み交差点を左折、▲m程進んだ進行方向右手に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図となります。説明は以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。はい、2番。

春木委員 ○さんの住宅の下で防風林くらいの幅しかないんですけども、行った日には樁の枝を伐って下に果樹を植えられるように畑を作っておりました。幅も狭いですし、隣に迷惑をかけるってようなこともないですし、書面通りできるんじゃないかなと思います。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。はい、4番。

小坂委員 図面で見ると袋小路になっているけど、入る道路はどうなっていますか。

春木委員 ▲一▲が町道からここまでの道路です。きちんと4m道路がついています。

小坂委員 はい、分かりました。

土屋議長 その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第2、議案第13号「農地の権利移動の許可について」原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第13号については、原案のとおり承認いたします。続きまして、日程第3「その他」について、事務局より何かありますか。

事務局(山田) その他についてです。お手元の資料をご覧ください。「第47回農業委員会等功労者並びに令和2年度農業功労者表彰事業の実施について」が、東京都農業会議より来ております。こちらの方で調べさせて頂いて、もし表彰対象でしたらその旨を東京都農業会議へ回答したいと思います。また、農業功労者ですが、地域農業の振興に貢献されてきた農

業者であり、農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者、年齢が60歳以上であること等が対象とされています。各市町村から1名のみの推薦になりますので、推薦者が決まりましたら、地区担当委員さんは聞き取り等よろしくお願ひします。もし該当する方がいらっしゃいましたら、今月末までに事務局にご連絡下さい。以上です。

- 土屋議長 ただ今の件につきまして、何かございませんでしょうか。はい、4番。
- 小坂委員 この推薦委員は15年以上で該当者いますか、事務局。
- 事務局(山田) 今まで表彰された方が調べても出てこなかったんですけど、15年以上経って5、6名いるんですけど、もう既に表彰された方って、こちらで逆に聞きたいんですけど、会長。
- 土屋議長 小坂さんに、私に、中村さんの3人です。後はいないですね。
- 小坂委員 該当する人いますか。
- 事務局(山田) 向山さんと春木さんと五十嵐さん。
- 小坂委員 15年以上ですか。
- 事務局(山田) そうですね。
- 小坂委員 その人達は自動的に推薦してあげてください。
- 事務局(山田) 分かりました。
- 小坂委員 それからもう1つ、農業功労者っていうのは、今までもらっていますか。
- 土屋議長 農業委員ではなくて、普通の一般の人ですよ。
- 事務局(山田) 一般の方です。
- 小坂委員 一般の農業者ですか。
- 事務局(山田) 農業者です。
- 土屋議長 はい、60歳以上です。でも結構もらっている人はいるでしょう。
- 小坂委員 そうですか。
- 土屋議長 いないですか。
- 小坂委員 これを見ると1人ずつですよ。
- 土屋議長 初めてできたんですか。
- 事務局(山田) 毎年やっているものなんですけど、毎年誰も対象になっていないです。
- 土屋議長 ここ2、3年ないんですよ。
- 小坂委員 2、3年って今まで誰かもらっていますか。それは調べていないですか。
- 事務局(山田) そうですね。
- 小坂委員 私も記憶がないです。
- 中村委員 一覧表をいつも。
- 事務局(山田) 町の表彰の方の一覧表はあるんですけど、東京都の方はないです。
- 土屋議長 東京都は○さんや○さんが表彰されたのは、これとは違いますか。
- 中拂委員 それは農業経営の方ではないですか。経営で表彰しているのがありますけど、後継者とか、企業的農業経営事業推進受賞者っていうのがありますから、たぶんそっちの方で○さん達は。

- 土屋議長 こっちではないかな。これについては東京都農業会議の方に聞いてみた方がいいんじゃないですか。今までの東京都の表彰委員会、後継者とか色々あるでしょ、それとは違いますか。
- 小坂委員 後継者とは違います。
- 事務局(山田) 2月のいつも会長と行っている農業者大会か何かの大きい大会があるじゃないですか、あれで表彰されるものなんですけど。
- 土屋議長 東京都の2月に表彰されている、農業委員会の会長なんかも表彰された。その時に農業後継者とか農業経験者60歳以上になって色んな東京で表彰されている人、畜産とか。そういう表彰ですか。
- 事務局(山田) そうです、大きい大会です。毎年この名前で10月の総会に挙げているんですけど。
- 土屋議長 それは出ていますよね、大島でも何人か。
- 事務局(課長) 農業委員さんがピンときていないみたいなので、過去の記録はたぶん農業会議に聞けば分かると思います。
- 中村委員 小坂さん、篠原さんが1回、大会で出しに行っているんですよ。
- 小坂委員 篠原さんですか。
- 事務局(課長) 過去に推薦された人を聞きましょうか。
- 事務局(山田) はい、農業会議に連絡してみます。
- 土屋議長 11月30日までだから、間に合いますよね。24日までには出せるから。
- 中村委員 一応大きい大会ですもんね。
- 土屋議長 大きい大会だと、結構大島からも表彰されていますよね。
- 中村委員 私の時は確か、篠原さんに代表でもらいに行ってもらって。
- 土屋議長 その名簿があると思います。そのことでよろしいですか、11月の委員会までに。その前に何とかいたらもし。そうしないと11月の委員会に間に合わないから。
- 事務局(山田) そうですね。この人どうかなって感じで連絡頂ければ、当てはまっているかどうか言いますので、よろしくお願いします。
- 小坂委員 農業功労者っていうのは、最初の方に書いてあるけど、どの位の年数をやっている人ですか。
- 事務局(山田) 対象者として1つ目は、地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること。2つ目が、農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること。3つ目が、年齢が60歳以上であること。その他として、農業会議会長が特に必要と認めた者、等です。
- 小坂委員 農業関係で対象っていったら、園芸組合関係とか農協関係ですが、農協はなくなっちゃって。生産者組合ができてから、どのくらい経ちますか。
- 事務局(係長) 3、4年。
- 小坂委員 まだそんなものですか。では生産者組合は対象外ですね。
- 土屋議長 一番多いのは生産者組合ですね、園芸組合。グループの親方をやっている人とか。
- 小坂委員 橋爪君どうですか。
- 土屋議長 60歳になっていますか。
- 小坂委員 まだ60歳になっていないですか。

- 中村委員 若い方がいいんですよ。
- 土屋議長 指導なんかをしているっていうから、皆さんがグループになってやっている人。〇さん達が一応は千両のグループを作って。
- 小坂委員 グループはいっぱいあるんですよ、千両ばかりではなくて、レモンもあればカメラヤやクチナシのグループもあるし。
- 土屋議長 まず今年は1人。来年もあるでしょうし、年齢の大きい人からとっていったらどうですか。大島の中で新規就農をやっていますが、ブバルディアに貢献している人っていう人がいるわけですよ。
- 春木委員 若いですよ、まだ。
- 土屋議長 年寄りはいないですか、現にやっている人。中拂さんなんかもそうですけど、まだ60歳にならないでしょうから。60歳以上っていうのがあるからね。
- 小坂委員 中拂さんなんかは功労者じゃなくて、農業委員になるまで農業経営候補にまだ入っていないんですか。
- 事務局(山田) 今回は入っていないですね。
- 土屋議長 功労者だけしか入っていないですね。
- 小坂委員 経営者。
- 中拂委員 それほどの経営は。
- 小坂委員 今までは一応500万円が基準になっているけど、別に500万円いってなくても構わないんだから。農業だけで食べていればそれで長くやっているんだし、対象にはなりません。
- 土屋議長 今回の60歳以上になっていますから、ある程度やっている人ですよ。
- 事務局(山田) はい。
- 土屋議長 もし目ぼしい人がいましたら、事務局の方へ言って、何件かあったら調整してもらってよろしいですか。
- 小坂委員 それで来月の案件に間に合うんですか。
- 土屋議長 来月に間に合いますから。
- 小坂委員 ここで調整しなくてはいけません。
- 事務局(山田) そうですね、目ぼしい方がいましたら連絡してください。
- 土屋議長 そういうことでよろしいですか、皆さん。来月の委員会までに、もし目ぼしい人がいましたらお願いします。事務局に先に連絡しといてくれれば、ある程度調べてくれると思いますので。
- 小坂委員 これは農業委員がやっていますはまずいんですか。
- 土屋議長 いや、いいと思いますよ、別に。
- 事務局(山田) そうですね、そういったことは書いていないので、中拂さんも大丈夫です。
- 中拂委員 誰かいらっしゃるんだしたら、そちらの方にまわした方がいいんじゃないかと思います。
- 小坂委員 春木さんもそうですし、五十嵐さんは農協の事務をずっとやっていて、農業委員でもよければ五十嵐さんがいいから。
- 土屋議長 功労者だから。一応五十嵐さんの名前が出ましたので。
- 五十嵐委員 パス。

- 土屋議長 駄目駄目って言うと、みんな駄目駄目になっちゃいますからね。通るかどうかわかりませんよ、一応。
- 五十嵐委員 何もしていないから。
- 土屋議長 よろしいですね。農業委員の方は一応春木さんが入っているでしょう、向山さんと。
- 小坂委員 農業委員の方は春木さんと、向山さんと2人だけですか。
- 向山委員 私はいいです。
- 土屋議長 みんな私はいって言われても困ります。通るか通らないかわかりませんが、一応推薦ですから。それで後の方は60歳以上で五十嵐さんということでもよろしいですか。ではそういうことで。
- 小坂委員 新保さんはもらいましたか。
- 新保委員 私はまだ歳がいていません。
- 小坂委員 一緒じゃないの、春木さんと。
- 春木委員 一緒ですよ。
- 小坂委員 15年経っていますか。
- 事務局(山田) 2、3年いましてので、新保さんは入っているかもしれないです。
- 小坂委員 15年以上じゃないと。
- 土屋議長 調べないとわからない。もしあったら新保さんも入っている、15年以上。
- 中村委員 5期だから。
- 土屋議長 15年以上だと16年半経っているってことですね、5期だと。
- 小坂委員 私たちがやった次の会の時に新しく入ったのは志村さんだけだったと思います。
- 土屋議長 そういうことでもよろしいですか。新保さんも入っていたら、一応入れてください。その他で何かありますか。特にないようですので、これをもちまして第7回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員